別紙１

第３期大和高田市子ども・子育て支援事業計画策定業務評価基準

各審査の評価項目、評価事項及び配点は次のとおりとします。

書類審査（30 点満点）

評価項目	評価事項		配点
業務実績（10 点）	①	調査及び計画策定に関する業務について十分な実績があるか。 子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査及び計画策定業務の受注実績が適当なものであるか。	10 点
実施体制（10 点）	②	業務の実施にあたって十分な人員配置及び組織体制が提案されているか。	5 点
	③	担当者のキャリアや適応能力が十分であり、本市との迅速な連絡が図れる体制であるか。	5 点
見積金額（10 点）	④	費用対効果の観点から、提案にふさわしい見積金額となっているか。	10 点
		合計（満点）	30 点

ヒアリング（70 点満点）

項目	評価事項		配点
企画内容（70 点）	⑤	本市の子ども・子育て支援施策の現状や課題について理解しているか。	10 点
	⑥	国や県の指針や社会潮流等、ニーズ調査や計画策定にあたって踏まえるべき事項が盛り込まれているか。	5 点
	⑦	ニーズ調査及び計画策定に対する理解度・遂行能力は十分か。また、今後予測される人口ビジョンを踏まえ、子育て世帯のニーズを収集するために工夫された調査票が提案されているか。	20 点
	⑧	ニーズ調査の実施方法や分析方法、作業工程は適切か。	20 点
	⑨	計画策定に関する会議（子ども・子育て会議）への支援方法は適切か。	5 点
	⑩	計画策定について独自性のある具体的な提案がなされているか。また、現計画を踏まえ、計画の役割・位置付、達成目標・指標の設定について提案がなされているか。	10 点
		合計（満点）	70 点
		総合計（満点）	100 点

（※）書類審査及びヒアリングの合計点数を事業者の点数とします。